

議案第40号

令和2年度基山町一般会計補正予算（第5号）

令和2年度基山町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14,291千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,156,776千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。

令和2年11月9日提出

基山町長 松田 一也

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位：千円)

[illegible]

(歳 出)

(単位：千円)

[illegible]

第 2 表 地 方 債 補 正

(追加)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公立学校施設災害 復旧事業(補助)	(千円) 600	証書借入	5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利債に借換えすることができる。